

県監督員事務所の設置に関する取決めについて

県監督員事務所に備え付ける備品については、下記を標準とし、詳細については別途協議する。

事務机（袖机付き）及び椅子	2セット
書類等キャビネット600×600程度	6台
打合せ机及び椅子4台	2セット
ホワイトボード（スケジュールボード）	1台
函面ラック	適宜
衣類ロッカー300×1800程度	6台
下足箱	1台
ヘルメット、安全带、安全靴、長靴	6人分（現場視察等時は別途用意）
防寒着、雨合羽	6人分
軍手	適宜
懐中電灯	6台
ミニキッチン（給排水設備）	1台
エアコン	1台
無線インターネット環境	一般のパソコンが接続できること。
電話（回線は現場事務所と共用で可）	1台
ミニ冷蔵庫	1台
電気ポット	1台
電子レンジ	1台

※事務所内はタイルカーペット等を敷き土足禁止とする。

※更衣スペースにはカーテンを設置すること。

※窓にはブラインド又はカーテンを設置すること。

※事務所は個別に施錠できるようにすること。